

1 沼田市にある空き家の活用方法

ただいまの尾崎 莉音議員のご質問にお答え申し上げます。

沼田市にある空き家の活用方法、についてであります。空き家は個人の財産であるため、尾崎議員が提案された、古い空き家を壊して別施設を作ったり、リフォームして住める家にするといった事は、基本的には、空き家を所有している方が判断されることになります。

空き家の所有者等が空き家を適切に管理しなければなりませんが、沼田市では、空き家の発生防止や利活用のため、空家等対策計画を策定し、空き家の所有者等に向けて、チラシやパンフレットを年1回送付し、適切な管理についての啓発を行っており、売りたい、貸したいと言った相談には、宅地建物取引業協会の紹介を行っています。

また、震災時、空き家が倒壊した場合、避難に支障をきたすことから、未然に防止することで、多くの市民の生命を守ることに繋がるた

め、街の耐震化という観点から、解体を促進しており、空き家を自ら  
解体する人に対して補助金を交付し、空き家の削減を図っています。

以上申し上げまして、尾崎 莉音議員のご質問に対する答弁とさせて  
いただきます。